

議院運営委員会

委員一覧 (25名)

委員長	溝手	顕正 (自民)	北川	イッセイ (自民)	芝	博一 (民主)
理事	金田	勝年 (自民)	小泉	昭男 (自民)	下田	敦子 (民主)
理事	小斉平	敏文 (自民)	末松	信介 (自民)	藤本	祐司 (民主)
理事	松山	政司 (自民)	中川	雅治 (自民)	藤原	正司 (民主)
理事	櫻井	充 (民主)	二之湯	智 (自民)	柳澤	光美 (民主)
理事	平田	健二 (民主)	松村	祥史 (自民)	谷合	正明 (公明)
理事	弘友	和夫 (公明)	三浦	一水 (自民)	鰐淵	洋子 (公明)
	荻原	健司 (自民)	大江	康弘 (民主)		
	岸	信夫 (自民)	工藤	堅太郎 (民主)		

(16.10.12 現在)

庶務関係小委員 (15名)

小委員長	三浦	一水 (自民)	中川	雅治 (自民)	下田	敦子 (民主)
	金田	勝年 (自民)	松村	祥史 (自民)	平田	健二 (民主)
	岸	信夫 (自民)	松山	政司 (自民)	藤原	正司 (民主)
	小泉	昭男 (自民)	工藤	堅太郎 (民主)	谷合	正明 (公明)
	小斉平	敏文 (自民)	櫻井	充 (民主)	弘友	和夫 (公明)

(召集日 現在)

図書館運営小委員 (15名)

小委員長	大江	康弘 (民主)	小斉平	敏文 (自民)	芝	博一 (民主)
	荻原	健司 (自民)	末松	信介 (自民)	平田	健二 (民主)
	金田	勝年 (自民)	二之湯	智 (自民)	柳澤	光美 (民主)
	岸	信夫 (自民)	松山	政司 (自民)	弘友	和夫 (公明)
	北川	イッセイ (自民)	櫻井	充 (民主)	鰐淵	洋子 (公明)

(16.11.19 現在)

(1) 審議概観

第161回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議院運営委員会提出の1件であり、可決した。

また、本委員会付託の請願6種類33件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

国立国会図書館法の一部を改正する法律案は、国立国会図書館が納本による図書館資料の収集をより一層適確に行うため、独立行政法人、地方独立行政法人等に国又は地方公共団体の諸機関と同様の納本義務を課するものである。

本法律案は、11月11日に衆議院から提出、17日、本委員会に付託され、19日に全会一致をもって可決された。

(2) 委員会経過

○平成16年10月12日（火）（第1回）

- 一、総務委員長、外交防衛委員長、文教科学委員長、厚生労働委員長及び農林水産委員長の辞任並びに総務委員長、外交防衛委員長、文教科学委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長及び経済産業委員長の補欠選任について決定した。

- 一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、イラク人道復興支援活動等及び武力攻撃事態等への対処に関する特別委員会及び北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党10人、民主党・新緑風会7人、公明党2人、日本共産党1人 計20人
沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党9人、民主党・新緑風会7人、公明党2人、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各1人 計20人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党17人、民主党・新緑風会12人、公明党4人、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各1人 計35人

イラク人道復興支援活動等及び武力攻撃事態等への対処に関する特別委員会

自由民主党19人、民主党・新緑風会15人、公明党4人、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各1人 計40人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

自由民主党10人、民主党・新緑風会7人、公明党2人、日本共産党1人 計20人

- 一、国際問題に関する調査会、経済・産業・雇用に関する調査会及び少子高齢社会に関する調査会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

国際問題に関する調査会

自由民主党12人、民主党・新緑風会9人、公明党3人、日本共産党1人 計25人
経済・産業・雇用に関する調査会

自由民主党12人、民主党・新緑風会9人、公明党2人、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各1人 計25人

少子高齢社会に関する調査会

自由民主党12人、民主党・新緑風会9人、公明党3人、日本共産党1人 計25人

- 一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党8人、民主党・新緑風会5人、公明党2人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

- 一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

- 一、会期を53日間とすることに決定した。

一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 10月14日及び15日

ロ、時 間 自由民主党50分、民主党・新緑風会80分、公明党30分

ハ、人 数 民主党・新緑風会 3 人、自由民主党 2 人、公明党 1 人

ニ、順 序 1 民主党・新緑風会 2 自由民主党 3 公明党 4 民主党・新緑風会
5 自由民主党 6 民主党・新緑風会

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成16年10月14日（木）（第2回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した

○平成16年10月15日（金）（第3回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成16年10月27日（水）（第4回）

一、裁判官弾劾裁判所裁判員、裁判官訴追委員及び日本ユネスコ国内委員会委員の選任について決定した。

一、国土審議会特別委員及び地方制度調査会委員の推薦について決定した。

一、次の件について七条内閣府副大臣、山本総務副大臣、滝法務副大臣、衛藤厚生労働副大臣、岩井国土交通副大臣及び高野環境副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

イ、公認会計士・監査審査会委員の任命同意に関する件

ロ、電気通信事業紛争処理委員会委員の任命同意に関する件

ハ、公安審査委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

ニ、中央労働委員会委員の任命同意に関する件

ホ、運輸審議会委員の任命同意に関する件

ヘ、公害健康被害補償不服審査会委員の任命同意に関する件

一、国会議員として在職期間が25年に達した議員江田五月君を院議をもって表彰することに決定した。

一、国会議員として24年以上在職し、任期満了により退職した後再び国会議員とならない前議員本岡昭次君を院議をもって表彰することに決定した。

一、台風第二十三号等による風水害及び新潟県中越地震災害対策に関する決議案（風間昶君外7名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成16年11月10日（水）（第5回）

一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

一、裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、議院運営委員会のオブザーバーに関する件について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成16年11月12日（金）（第6回）

一、児童福祉法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、公明党10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成16年11月17日（水）（第7回）

一、信託業法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 自由民主党10分、民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成16年11月19日（金）（第8回）

一、国立国会図書館法の一部を改正する法律案（衆第6号）（衆議院提出）を可決した。

（衆第6号）賛成会派 自民、民主、公明

反対会派 なし

一、国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部改正を承認することに決定した。

一、国立国会図書館職員倫理規程の一部改正を承認することに決定した。

一、刑法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成16年11月26日（金）（第9回）

一、次の件について七条内閣府副大臣、林田内閣府副大臣、山本総務副大臣、滝法務副大臣、上田財務副大臣及び衛藤厚生労働副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

イ、総合科学技術会議議員の任命同意に関する件

ロ、国家公安委員会委員の任命同意に関する件

ハ、電波監理審議会委員の任命同意に関する件

- ニ、日本放送協会経営委員会委員の任命同意に関する件
- ホ、中央更生保護審査会委員の任命同意に関する件
- ヘ、日本銀行政策委員会審議委員の任命同意に関する件
- ト、労働保険審査会委員の任命同意に関する件
- 一、本会議における平成十五年度決算の概要についての財務大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 自由民主党10分、民主党・新緑風会20分、公明党10分、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各5分
 - ロ、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成16年12月1日（水）（第10回）

- 一、参議院の組織及び運営の改革に関する協議会の設置に関する件について決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成16年12月3日（金）（第11回）

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、日米交流百五十周年に当たり日米友好関係の増進に関する決議案（溝手顕正君外6名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
- 一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。
- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。
- 一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

図 書 館 運 営 小 委 員 会

○平成16年11月19日（金）（第1回）

- 次の件について協議決定した。
 - イ、国立国会図書館法の一部改正に関する件
 - ロ、国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部改正に関する件
 - ハ、国立国会図書館職員倫理規程の一部改正に関する件

(3) 議案の要旨

○成立した議案

国立国会図書館法の一部を改正する法律案（衆第6号）

【要旨】

本法律案は、国立国会図書館が納本による図書館資料の収集をより一層適確に行うため、独立行政法人、地方独立行政法人等に国又は地方公共団体の諸機関と同様の納本義務を課そうとするもので、その主な内容は次のとおりである。

一、出版物の納入に関する事項

- 1 独立行政法人その他の国の諸機関に準ずる法人により又はこれらの法人のため出版物が発行されたときは、当該法人は、公用又は外国政府出版物との交換その他の国際的交換の用に供するために、5部以下の部数を直ちに国立国会図書館に納入しなければならない。
- 2 地方独立行政法人その他の地方公共団体の諸機関に準ずる法人により又はこれらの法人のため出版物が発行されたときは、当該法人は、公用又は外国政府出版物との交換その他の国際的交換の用に供するために、都道府県又は市の諸機関に準ずる法人にあっては4部以下の部数を、町村の諸機関に準ずる法人にあっては2部以下の部数を、直ちに国立国会図書館に納入するものとする。

二、施行期日等

- 1 この法律は、平成17年1月1日から施行する。
- 2 この法律の施行前に発行された出版物の納入については、なお従前の例による。